



武雄市老人クラブ連合事務所移転のお知らせ

武雄市老人クラブ連合会事務所が下記の所在地に移転しましたのでお知らせいたします。

所在地/山内町大字三間坂甲13800番地
(市民サービスセンター山内内)

電話番号/0954-45-2022

詳しくは 武雄市老人クラブ連合会事務局
☎0954-45-2022



お結び課に登録しませんか?

お結び課では、日頃なかなか異性と出会う機会のない方のためにお見合いやイベントなどで出会いのお手伝いをしています。本気で結婚したい独身男女のみならず、ぜひ登録しませんか?まずはお電話ください。
※詳細は市ホームページをご覧ください。

詳しくは お結び課 ☎0954-27-7500
ホームページ: <http://www.city.takeo.lg.jp/omusubi/>



TAKEO Information

くらしのヒントや気になるイベントなど、
耳寄り情報を一挙にお届け。
今月もお見逃しなく!



敬老会へお越しく下さい

永年のご活躍に敬意を表するとともに、一層の健康を願い、皆さまに楽しいひと時を過ごしていただけるよう敬老会を開催いたします。75歳以上の方はお誘い合わせの上、ぜひご出席ください。

開催日時・会場/案内状でお知らせします。

敬老祝金/対象者の方にお渡しいたします。

当日会場に案内状と印鑑をご持参ください。
(シャチハタ不可)

対象者	金額	対象生年月日
80歳	5,000円	昭和14年4月2日 ～昭和15年4月1日生まれの方
90歳	15,000円	昭和4年4月2日 ～昭和5年4月1日生まれの方
100歳	50,000円	大正8年4月2日 ～大正9年4月1日生まれの方

※9月1日現在で引き続き1年以上市の住民基本台帳に登録されている方

○特別敬老記念品:市内最高齢者 男女各1名

問合せ 健康課 ☎0954-23-9135

事業者の皆様!準備はお済みですか?

2019年10月1日から消費税・地方消費税の **軽減税率制度** がスタート。 仕入税額控除の方式が変わります!

標準税率 **10%** と、
・飲食料品(酒類・外食を除く)
・新聞(定期購読契約された週2回以上発行されるもの) に係る軽減税率 **8%** について

帳簿・請求書・レシート等の記載を
複数税率に対応させる必要があります。

CHECK 全ての事業者の方に関係があります!

飲食料品等の販売がない場合でも、
例えば、飲食料品等の仕入があれば、
帳簿上、軽減税率対象である旨を明記
する必要があります。

詳しくはこちら

軽減税率 国税庁

検索



レジや受発注・請求書管理システムの
導入・改修が必要となる場合があります。

CHECK 軽減税率対策補助金が拡充されました!

中小企業・小規模事業者等の方向けに
複数税率対応レジの導入等を支援
します。ぜひ活用ください。

詳しくはこちら

軽減税率対策補助金

検索



制度についてのお問い合わせ

●消費税軽減税率電話相談センター (フリーダイヤル) ☎0120-205-553

受付時間は平日午前9時から午後5時まで。

※ナビダイヤル0570-030-456(通話料がかかります)もご利用いただけます。

補助金についてのお問い合わせ

●軽減税率対策補助金事務局 (フリーダイヤル) ☎0120-398-111

受付時間は平日午前9時から午後5時まで。